



書評 家森信善著『ベーシックプラス金融論第3版』
中央経済社, 2022年, 251頁

丸茂, 俊彦

(Citation)

国民経済雑誌, 227(3):89-94

(Issue Date)

2023-03-10

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100479722>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100479722>



国民経済雑誌

家森信善著

『ベーシックプラス 金融論 第3版』

丸 茂 俊 彦

国民経済雑誌 第227巻 第3号 抜刷

2023年3月

神戸大学経済経営学会

書 評

家森信善著

『ベーシックプラス 金融論 第3版』

中央経済社, 2022年, 251頁

丸 茂 俊 彦^a

は じ め に

本書は定評のある「金融論」入門書の最新版である。初版（2016年4月）、第2版（2019年1月）、そして今回の第3版（2022年2月）と約3年ごとに改訂が行われてきている。第1版と第2版はそれぞれ20回近く増刷されており、金融論の入門書としてベストセラーの一つに数えられるであろう。実際、筆者も、大学1年生や2年生のゼミナールなどの小規模クラスのテキストとして長年使用してきた。そこでの使用感などの感想を含めて本書について評してみたいと思う。

個人を取巻く金融環境の変化と金融リテラシーの必要性

その前に、ここ数年の間に起きた個人を取巻く金融環境に関する三つの変化について少し触れておく。

第1に、2022年4月より成人年齢が引下げられ、18歳になると各種の契約（携帯電話、部屋を借りる、クレジットカード、ローンなど）を親の同意がなくても本人が結べるようになった。それに伴い、若年期からの金融リテラシー教育の重要性が以前に増して高まって来²⁾ており、2022年4月より高校の学習指導要領が改訂され、「公共」という科目の中で高校生向けの金融経済教育が始まっている。

第2に、近年少子高齢化が進んだことで、将来の年金不安や生活費不足が問題となり、³⁾iDeCo や NISA などの投資優遇制度を活用して、個人のライフステージを通じた長期にわたる安定的な資産形成を行う必要性が増している。

第3に、フィンテックによる金融 DX 化が急速に進んでおり、従来からの現預金通貨に代替する新しいマネーの登場や、AI を活用した各種金融サービス（アプリ、ロボアドバイザー

a 同志社大学商学部, tmarumo@mail.doshisha.ac.jp

など)や、企業が個人の購買記録などの個人情報収集して得たビッグデータを商業活用に利用することが一般的となり、個人情報の利活用に関する金融知識を備えておくことが求められるようになってきた。

このような個人を取巻く金融環境が変化する中で、金融リテラシー教育の推進と拡充の必要性が高まっている。⁴⁾経済協力開発機構/金融教育に関する国際間ネットワーク(OECD/INFE)「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」(2012年6月)は、金融リテラシーを以下のように定義している。⁵⁾

「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の良い暮らしを達成するために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体」

このように定義された金融リテラシーの目的を達成するためには、金融に関する知識を身につけることがまず求められるであろう。

ところが、今まで金融を学んでこなかった初学者や一般人の多くが、金融知識の重要性はよく理解できるが、専門用語が多く難しい、金融に関する規制や法律などの制度がコロコロ変わりわかりづらい、数式を用いた抽象的な議論が多くてついていけない、という感想を持つのが現状である。そのような人に本書は最適なテキストである。

以下では、まず本書の特徴と構成を紹介したうえで、筆者が本書をお勧めする理由を説明する。

本書の特徴と構成

まず本書の特徴を先に述べると、金融論の初学者が感じている上述したハードルを取り除くために、以下のような工夫が凝らされている点にある。

第1に、現実の経済に関するデータを改訂ごとに最新のものにアップデートし、多くの図表を用いてビジュアル化することで、読者に見せる工夫をしている。第2に、後述するように最近起きた金融環境の変化や金融制度(規制や法律)の変更点の中から重要なトピックを著者が厳選して、その内容を紹介している。第3に、金融技術に関わる金融論(またはファイナンス論)について簡潔な導入をしている。最後に、金融に関する態度及び行動についてはパーソナル・ファイナンスや行動経済学の話を紹介している。

本書では、金融論の全体像を「金融政策」,「金融システム」,「資金運用・調達(ファイナンス)」,および「国際金融」の四つの主要分野に分けられるとする。⁶⁾その中でも特に、「金融政策」と「金融システム」を中心として、2章から6章までの五つの章が(1)「金融政策」パート、7章から13章までの七つの章が(2)「金融システム」パート、14章が(3)

「資金運用・調達（ファイナンス）」パートにあたる。ただし、「国際金融」の部分は省略されている。以下では、3つのパートに分け、各章の内容と、本書（第3版）で前版（第2版）から新たに加筆された点について簡単に解説する。

まず、本書の導入部である第1章では、日本の経済と金融システムの特徴を現実のデータを用いて解説した後、金融論の全体像を説明する。

（1）「金融政策」パート（第2章から第6章まで）の概要

第2章で貨幣、第3章で金利について説明している。どちらの章も金融論のテキストで教えるオーソドックスな内容であり、第2章では仮想通貨（暗号資産）に関する最近の話題を取り入れている点、第3章の中に金利が決定される金融市場の分類に関する説明が入っている点が特徴である。つぎに、第4章ではマクロ経済学の基本モデルであるIS-LMモデルを用いてマクロ金融政策効果とその限界について説明する。さらに、第5章ではマクロ金融政策の目的とその実施主体である日本銀行に関する問題に加えて、日本のマクロ金融指標のグラフを用いて、1990年代のバブル崩壊以降、マクロ金融政策効果が弱まってきた事実を説明する。最後に、第6章ではマクロ金融政策手段の解説と、1990年代の後半以降、日本銀行が行ってきた非伝統的金融政策の内容を解説している。

本書で新たに加筆された点は、第2章第5.2節「新しい貨幣」の中で、ステーブル・コインや中央銀行デジタル通貨（CBDC）などの解説と、第6節「ミクロ資源配分への直接的関与」の中で、気候変動リスクに対応する資金供給に関する新たな手法の解説である。

（2）「金融システム」パート（第7章から第11章まで）の概要

まず、第7章と第8章の二つの章は金融機関に関する内容である。第7章では、金融システムの機能と役割を説明した後、金融仲介機関の中心である銀行の機能と役割について説明する。つぎに、第8章では、銀行以外の金融機関の解説をしている。信用金庫などの銀行以外の預金取扱い金融機関、保険会社、証券会社、ノンバンクなどの非預金取扱い金融機関に関する説明がなされている。

本書で新たに加筆されたのは、第7章第4.3節「新しいビジネスモデルの必要性」の中で、日本銀行の資料（「金融システムレポート別冊2020年度の銀行・信用金庫決算」2021年7月）を用いて、日本の民間銀行のコア業務純益に占める非資金利益が業態別（大手行、地域銀行、信用金庫）で見ても、国別（日・米・欧）で見ても低いこと、欧米銀行並みの水準に上げるためには事業性評価などの新しいビジネスモデルが必要性であることを説明した点である。さらに、2020年の資金決済法の改正（資金移動業による送金額上限撤廃）や2020年の金融サービス提供法（金融サービス仲介業の創設）により、金融サービス仲介業による銀行・証券・保険のワンストップのサービス提供が可能になるなど最近の金融制度の改正について説明される。

それに続く、第9章から第11章までの三つの章は、金融システムの脆弱性と金融規制に関する内容である。第9章では、1990年代後半に起きた日本の金融危機時の銀行経営破綻の事例をあげ、破綻処理コストという実際の数字を示しつつ、預金取付けとシステミックリスクという銀行システム特有の脆弱性の問題に触れたうえで、事前規制を中心としたブルーデンス政策の内容を説明する。とりわけ、自己資本比率規制に関してバーゼルⅢの内容を詳細に解説している。第10章では、銀行の破綻以降の事後規制に関する内容である。預金保険の仕組みと役割や中央銀行の最後の貸し手機能などのセーフティーネットの内容を解説した後、公的資本注入の意義と問題点に触れている。また、銀行破綻だけでなく、証券会社や保険会社などの金融仲介機関の経営破綻に対するセーフティーネットについても詳しく説明がなされている。最後に、第11章では、金融市場の規制に関する内容である。

本書で新たに書き加えられた点は、第7節「金融における消費者保護」の中で、金融サービス提供法（旧金融商品取引法）や消費者契約法などの投資家保護の法律や、金融トラブルに対応する金融ADR制度の説明とともに、多重債務者問題と2006年の貸金業法の改正内容など、金融トラブルへの対処法を説明した部分である。この第11章第7節と、後に続く二つの章（第12章と第13章）は金融に関する意識、態度及び行動を学ぶために有益なパーソナル・ファイナンスに関わる章でもある。

「金融システム」パート最後の二つの章では、金融商品を間接金融型（第12章）と直接金融型（第13章）の二つにわけ、それぞれの商品内容を説明している。第12章では、預金、保険、年金などの間接金融型の金融商品の内容を詳細している。さらに、金融リテラシーと金融経済教育の意義を説明した後、行動経済学のフレーミング効果を金融経済教育に取入れる事例を紹介している。第13章では、債券、株式、投資信託などの商品が説明され、第4節「金融派生商品」でオプションやFXなどのデリバティブが紹介される。

（3）第14章「資金運用・調達（ファイナンス）」ではファイナンスの基礎理論が簡潔に解説される。特に分散投資の重要性について数値例を用いてわかり易く説明がされている。

本書で新たに加筆されたのは、第14章第5節「社会的な課題を解決する金融」の中で、近年注目されている「持続可能な社会目標（SDGs）」の考えに沿い生まれた新しいファイナンスの課題について触れた点である。例えば、伝統的ファイナンスの中で扱われるリスクとリターンに加えて、持続可能性という第三の軸を据えたサステナブル・ファイナンスの例として「グリーン債」の仕組みを中心に紹介されている。さらに、高齢化社会における認知症と資産管理の問題などを扱う「金融ジェロントロジー（老年）学」などの課題についても紹介されている。

本書の評価と貢献

本書は、金融論の基礎を説明するオーソドックスなテキストの範囲を超えて、最近話題となっている現実の金融問題を最新のデータを用いて紹介し、金融論に関する重要な研究テーマを分かり易い言葉で丁寧に読者に伝えることで、現実の問題を意識しながら金融論の基礎をマスターできる内容となっている。また、各章の始めにある「学びのポイント」で学習目的が明確となり、各章の終わりにある「解いてみよう」と「議論しよう」という二つの課題により、読者が理解度を確認し学習内容を振り返るため機会が設定されている。金融論を独学で学ぶ一般の人にも、学校の授業クラスの中で自分と他人の意見を交換しながら学ぶ人にも、学習意欲をより高める工夫がなされている。また巻末「さらに学びたい人のために」の中で、読者が興味を持った内容についてより深く学ぶためにつぎに読むべき本のリストが示されており、金融論を学び始めた人にとって将来学習を深める上での羅針盤となるであろう。

以上が本書をお勧めする理由である。ただ本書を評するにあたり、筆者が気になった点を二つだけ触れておく。

第1に、本書全体のバランスである。「金融政策」と「金融システム」に関する解説は豊富であるが、「資金運用・調達（ファイナンス）」の説明が十分ではないような感想を持った。出版社の事情（価格とページ数）もあり文字数の制約がある中で、著者が厳選して扱うテーマを絞っておられることは十分理解できるが、あえて言えば、例えば、通常、ファイナンス論（金融論とも被るが）で最初に教える貨幣の時間価値、純現在価値（NPV）とその応用としての配当（成長）割引モデルなど、金融資産の価値評価に関する基礎理論にも触れた方が、ファイナンス論の他の部分（ポートフォリオ、資産価格決定モデル、バブル）に関する読者の理解がより高まるのでは、という印象を受けた。また、CAPM や MM 定理に関する説明も簡潔すぎて初学者には本質が伝わるのかが少し気になるところである。

第2に、筆者は（経済学部ではなく）商学部で教えているので、マクロ経済学やミクロ経済学を学んでいない学部1、2回生を中心とした小クラスのテキストとして本書を使用している。そこでいつも学生に教えるのに苦労するのが、先に述べた第14章のファイナンスの内容に加えて、第4章のIS-LMモデルである。経済学部生にとっては当たり前の内容であるが、初めて見る他学部生や一般の方には幾分わかり辛く感じるかもしれない。授業の中では、いつも本書を離れて1回分の授業を割いてIS-LMモデルを説明した後、金融政策の効果について図を用いて説明している。特に、金融政策が無効になる二つのケースについて、図の上では理解できても、各曲線の形状の歪み（ほぼ垂直、ほぼ水平）の背後にある意味について学生がどれほど正しく理解できているか、いささか心もとない。理解できず困っている学生⁷⁾には、マクロ経済学の入門書を読むように勧めている。

お わ り に

本書の中で、筆者は金融リテラシーと金融経済教育の重要性について以下のように述べている。「金融経済教育において、単に金融知識を増すだけでなく、それによって実際の金融行動を良い方向に変えることができなければ意味がありません。」(第12章第1節, p.192)

この一文から金融経済教育に対する著者の一貫した信念を伺い知ることができよう。本書の価値が真に発揮されるのは、本書で学んだ金融知識を元に、個人がライフステージに応じて直面する金融問題に際して、正しい金融知識に基づき、より適切と考えられる行動を選択するという意思決定を繰り返すことができること、そして究極的には「金融面での個人のよい良い暮らしを実現できた」と振り返ることのできる時であろう。そのためにも、本書はすべての読者に対して真の「教養としての金融知識」を与え続けてくれるテキストとして今後もさらに進化し続けることを期待している。⁸⁾

注

- 1) 第1版については森祐司(『国民経済雑誌』215(4), pp.83-88, 2017年4月), 第2版については岩坪加紋(『国民経済雑誌』222(2), pp.73-82, 2020年8月)の両先生による詳細な書評がある。
- 2) 「金融リテラシー調査」(2019, 金融広報中央委員会)によれば、金融教育を行うべきと考える者のうち、学校等で金融教育を受ける機会があったとの回答は8.5%にとどまる。
- 3) 金融庁金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」(2019年6月)を参照。
- 4) 金融庁HP「金融経済教育について」(2019年12月)によれば、金融リテラシー教育の推進・拡充に向けての課題について以下の三つの点が挙げられる。
 - ① 個々人のニーズを踏まえた、安定的な資産形成に向けた投資教育
 - ② デジタルライゼーションの進展を踏まえた、情報・金融リテラシーについての教育
 - ③ 成人年齢の18歳への引下げ(2022年4月)を踏まえた、若年期からの金融リテラシーの向上
- 5) 金融リテラシーに関するこのオリジナルな定義は Atkinson and Messy (2012) によるものである。(Atkinson, A., and F.-A., Messy (2012) "Measuring Financial Literacy," *OECD Working Papers on Finance, Insurance and Private Pensions*, No. 15.)
- 6) 本書の第1章「図表1-7 金融論の主な研究テーマ」(p.22)を参照。この表では、金融論の分野について、「基礎理論」→「政策・応用」→「制度・市場」→「最近のトピックス」の順で何を学ぶのかをわかりやすく整理されている。
- 7) 家森信善『ベーシック+ マクロ経済学の基礎 第2版』中央経済社, 2021年。
- 8) 「教養としての金融知識」という一文は、著者の家森先生が今から23年前に金融テキストを初めて執筆された時の本のタイトルである。(家森信善「教養としての金融知識」中央経済社, 1999年)